

土地改良施設愛護推進事業の実施

農地・農村整備課 農村総合整備班

土地改良施設愛護推進事業は、平成3年度より耕地関係職員並びに土地改良事業団体連合会で活動を開始し、令和元年度から熱中症対策のため1ヶ月前倒して6月1日～8月10日までを「土地改良施設愛護月間」として定め、農地や農業用排水などの土地改良施設に対する愛護の気持ちを広く県民に理解して頂くことを目的に、土地改良区や地域住民、市町村を含めた地域住民参加型の活動として実施しています。

令和6年度は7月5日～7月24日の間、県下15箇所、828名（うち業者の方：121社316名）の参加により土地改良施設愛護推進事業としてダムやため池、海岸、農道等の点検・清掃を実施しました。（平成22年度から、愛護活動への参加は農林水産部の総合評価落札方式におけるボランティア活動の評価対象となっている）

また、ふるさと水と土指導員の方々43名に参加頂き、施設の点検・保全のための指導を頂きました。

今年度も、草刈の安全な間隔確保のため、「密」にならないようフィジカルディスタンスで活動が行われ、無事故で活動を終えることができました。

近年の高齢化や人手不足により、施設の点検・保全もままならない状況の中、このような活動が広く周知され、各管理組織で同様の活動が広まり、貴重な「水土里の資源」が次世代に引き継がれて行くことを願っています。



R6.7.5 北部振興局(中津市:役人池)



R6.7.5 南部振興局(佐伯市:大中尾ダム)



R6.7.12 豊後大野水利耕地事務所
(豊後大野市:師田原ダム)



R6.7.17 中部振興局(臼杵市:石場ダム)